

平成十九年十二月四日提出
質問第二九六号

我が国におけるテロリストの活動についての法務大臣の発言に対する内閣総理大臣の対応に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

我が国におけるテロリストの活動についての法務大臣の発言に対する内閣総理大臣の対応に関

する質問主意書

二〇〇七年十二月四日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一六八第二六七号。以下、「政府答弁書」という。）を踏まえ、以下質問する。

一 我が国における治安維持やテロ防止等、我が国の安全の確保に対して究極的に責任を負うのは内閣総理大臣であるか。確認を求める。

二 鳩山邦夫法務大臣が二〇〇七年十一月二十四日、福岡県大川市内で行われた自身の法相就任祝賀会で、かつて自身が「自分の友人の友人がアルカイダ」との旨述べたことについて「私は一つもうそを言っていない」「テロリストが日本をうろついておった」「安全ボケの状態になっていただきたくない。日本は『安全である』『危険はない』と思いたがる」との発言（以下、「鳩山発言一」という。）をしたことと、二〇〇七年十一月三日久留米市において「事実を言うと、みんながびっくりしてマスコミが騒ぐわけでありまして。とにかくこの国をテロから守る。テロリストの怖いのが平気で日本をうろろしている。私はその事実を知っているから申し上げている。」との発言（以下、「鳩山発言二」という。）をしたこと

とに対して、二〇〇七年十一月二十六日提出の質問主意書（第二六七号。以下、「質問主意書」という。）で、「我が国の治安維持に責任を持つ法務大臣の任に就いている鳩山大臣が、『鳩山発言一』並びに『鳩山発言二』の様に我が国をテロリストが闊歩し、我が国の治安が危機に瀕しているかのような印象を国民に与える発言をしたことを受け、内閣の長たる内閣総理大臣として、福田康夫内閣総理大臣は我が国におけるテロリストの活動を抑えるべく、鳩山大臣に対して具体的な指示を出しているのか」と質問したところ、「御指摘の発言は、テロの脅威を踏まえ、テロ防止のための上陸審査を徹底しなければならない」といふ趣旨でなされたものと考えているが、鳩山法務大臣において、自らの経験及び識見を踏まえ、法務大臣として、我が国におけるテロの未然防止に努めるなど適切に対処するものと考えている。」との答弁がなされているが、右の答弁は、福田康夫内閣総理大臣からは鳩山大臣に対して何の指示もしていないということか。指示をしたのかしていないのか、確認を求める。

三 「質問主意書」で、鳩山大臣が「鳩山発言一」及び「鳩山発言二」を行ったことに対して、福田康夫内閣総理大臣から鳩山大臣に注意をしたかと質問したところ、「御指摘の発言は、テロの脅威を踏まえ、テロ防止のための上陸審査を徹底しなければならないという趣旨でなされたものと考えており、御指摘のよ

うな『無責任でいたずらに国民の不安を煽る』ものとは考えていないが、そのような誤解を招くことのないよう表現に留意する必要があると考えている。」との答弁がなされているが、右の答弁は、福田康夫内閣総理大臣からは鳩山大臣に対して何の注意もしていないということか。注意をしたのかしていないのか、確認を求める。

四 二、三で、指示をせず、注意もしていないのなら、内閣の長たる内閣総理大臣として、また、我が国における治安維持やテロ防止等、我が国の安全確保に究極的に責任を負う内閣総理大臣として無責任であり、その職責を果たしていないと考えるが、福田康夫内閣総理大臣の見解如何。

右質問する。